

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま

6

2020
NO.1028



みんなで
おさんぽ



いける
といいな。



特集 【民生委員・児童委員】 笑顔でつなぐ。

▶ 新型コロナウイルス感染症に関する給付金・支援制度などの情報

P6-9・24



「ありがとう」の言葉が励みに

―民生委員・児童委員になったきっかけは

富士見地区で、PTAや子ども会、自治会などに参加していました。その当時の自治会長から話をいただいて、お受けすることになりました。平成16年からですね。

―日々の活動はどのようなことをされているのでしょうか

デイサービスなどを訪問したりして、お困りの方はいないか、ご本人や職員の方からお話を聞いているんです。

また、身寄りのない方もい

らっしゃいますから、老人会などの行事に参加して、情報収集をしています。そこでお顔を拝見できる方は、「あつ、今日は来てるから元気かな」とか。その場で会えなかった方は、電話をして変わりがないか確認をしています。

私が担当する富士見三丁目は一人暮らしの方が多いので、連絡が取れないときは、お宅に訪問しています。「何回かお電話したんですけど、電話にお出にならなかったの」とお話し、何か困りごとがないか聞いています。

―皆さんからの相談はどのようなものがありますか

病気のことや、通院のこと、年金などの財産のことなど、様々なケースがあります。

―相談を受けるときに気を付けていることは

お困りの内容を、市や社会福祉協議会などに話を持って行った方がいいのか、私なりに出来る範囲でやった方がいいのかという判断はしています。できるだけ早く解決することが大切です。

特に、身寄りがいない方は大変だと思えますから、いろいろと、しつこいくらい話を聞いています(笑)。

相談をしていたいただいた方には、自分で出来る範囲のことは、やっていきたいと思っています。

―委員をやっていて嬉しかったことは

相談してくれた方が喜んでくれて、「ありがとう」と言っていたことがすごく嬉しいです。

相談をきっかけに、気軽に電話をいただくようになったり、こちらからも連絡をしたりして、関係が深まることもありますね。

何より、皆さんが元気でいてくれれば、それが一番嬉しいことかなと思います。



つなぐ。

ごを抱え、誰かに相談したいと思う近な相談相手が、民生委員・児童委員られている方々にお話をお伺いし、その

問合先 福祉政策課
福祉政策・地域福祉担当



わかば地区担当

ふくしまきょうこ
福島喬子さん





悩みを一緒に考えたい

―民生委員・児童委員になったきっかけは
私のグラウンドゴルフ仲間である自治会長から民生委員をお願いできないかと言われたことがきっかけです。今から13年前ですね。
当初は、自分に務められるのかと不安でした。しかし、相談いただいた方から、「ありがとうございます」とって声を掛けられると、そういう気持ちがつつと飛んじやいましたね。嬉しかったです。
その頃、ある方から相談がありました、「なるべく長くやり

ていただけますか」と言われたんです。相談する方にとって、頻繁に民生委員が変わってしまう、その都度、私生活を覗かれるのは、とても嫌なことなんだろうと。その時に、自分のできる限り務めようと思いました。
―実際の相談内容はどのようなものがありますか
病気の悩みが多いですね。身体的な面はもちろん、精神的な面が大きいですね。
私の知りあいでもペースメーカーを付けた方がいるんです。その方から、「私は、病気はし

―相談で苦労されているところは
無いですね。苦労しているのは相談されている方です。その苦労を軽くするのが、私たち民生委員の活動だと思います。
―相談を受けるときに気を付けていることは
私は感情が表情に出やすいんです。そうすると一緒に深刻になっちゃう。普段どおりにリラックスして話が出来るように心掛けています。
―市民の皆さんへメッセージをお願いします
私は父親から「人の世話になるような生き方だけはするな」と言われて育ちました。まだ、そのような考えの方がいるのかなと感じます。民生委員と関わると恥ずかしいという意識を持たないでほしいです。
民生委員は、皆さんの悩みを同じ目線で一緒に考えたいと活動していますから、気軽に相談してもらいたいですね。

[民生委員・児童委員]

笑顔で

普段の暮らしの中で、困りごとや心配ことがありますか？ そんなときの身です。地域福祉の担い手として活躍と活動を紹介します。



鶴ヶ丘第五地区担当

しまだよしつぐ
島田慶嗣さん



民生委員・児童委員とは？

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか。

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年を超える歴史があります。

また、全ての民生委員は、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。

そこで、民生委員・児童委員が地域の方の身近な相談相手となり、支援を必要とする方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

地域の推薦を受け、厚生労働

大臣の委嘱を受けた方です。

その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が、民生委員・児童委員に選ばれます。

どんな活動をしているの？

地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています。

民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。

活動事例

・担当地区の高齢者世帯、児童・妊産婦などの状況把握（家庭訪問や地域での情報収集など）

ど

- ・ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供
- ・支援が必要な方の様々な相談に応じて助言
- ・児童の登下校時の声かけ、パトロール活動など

どんな時に相談したらいいの？

どこに相談すればいいのかわからない、生活に対する悩みや不安、ご近所で気になることがあれば、気軽に相談してください。

地域の民生委員・児童委員、主任児童委員について知りたい場合、また、民生委員・児童委員の制度について詳しく知りたい場合は、担当にお問い合わせください。

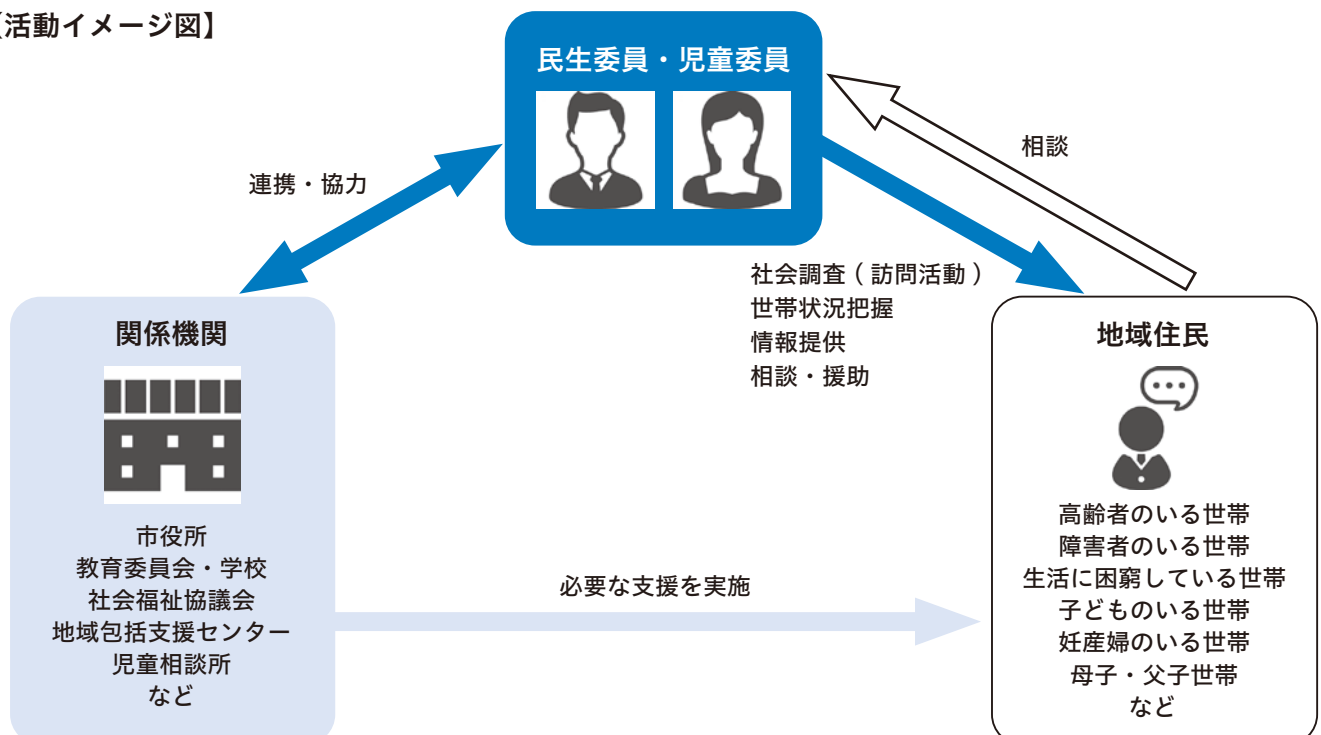
相談する内容は、秘密にしてもらえるの？

民生委員・児童委員は、秘密を守る義務が法律で定められています。

個別の相談など、活動を通じて知り得た個人の秘密は守られます。

この守秘義務は、委員退任後も引き続き課せられます。

【活動イメージ図】



民生委員・児童委員による社会調査(訪問活動)

民生委員・児童委員は、担当地域の中で支援の必要な方を把握し、見守り活動などにつなげていくため、年間を通じて社会調査(訪問活動)を行っています。

市では、主に高齢者世帯のお宅を訪問し、お話を伺ったり、世帯構成や緊急時の連絡先など

をお聞きしたりすることがあります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、訪問活動を自粛しているところですが、今後、民生委員・児童委員が訪問した際には、ご理解とご協力をお願いします。

主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

子育てを社会全体で支える『健やかに子どもを産み育てる環境づくり』を進めるために、平成6年1月に制度化されました。

市では、小学校区を活動基準として、主任児童委員が子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

市の民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員は、地域から推薦をいただき、市民の方の中から選ばれます。

担当地域は、108地区に分かれており、現在、81人の「民生委員・児童委員」と、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する7人の「主任児童委員」が活動しています。

しかし、空席になっている地区もありますので、空席地区にお住まいの方は、福祉政策課福祉政策・地域福祉担当までお問い合わせください。



民生委員・児童委員



委員名簿

インタビュー



民生委員・児童委員連合協議会 会長

たけだ かずこ
武田和子さん

身近な相談相手です

民生委員・児童委員連合協議会は、一人ひとりの民生委員・児童委員を会員とする組織で、委員の個々の活動を支えています。

定例会を開催し、委員の相互連携を図るほか、困難な課題を抱える世帯への支援方法などの検討を行っています。さらに、福祉制度やサービスの研修を行い、資質向上にも努めています。

例年6月に実施される社会調査は、新型コロナウイルスの影響により日程の変更を余儀なくされていますが、適切に相談・援助を実施できるよう

う、支援が必要な方の把握に努めてまいります。

また、今後も引き続き、誰もが安心して住み続けられるよう、委員同士や地域、関係機関と連携・協力し、一人ひとりの状況にあわせた、支援をしてまいります。

地域の方からの相談には、内容に応じて必要な支援が受けられるよう、委員が「関係機関とのつなぎ役」になります。

委員には守秘義務があり、ご相談内容の秘密は守られますので、心配ごとや困りごとなどがありましたら、安心してご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する給付金・支援制度などの情報

特別定額給付金の申請を受け付けています

問合先 新型コロナウイルス対策支援室

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の緊急経済対策として、国民1人あたり10万円を支給します。市では、5月15日に全世帯へ申請書を発送しました(申請期限は8月17日(月))。

申請書をご返送いただいた方で、口座での受取を希望されている方から順番に支給させていただく予定です。

受給対象者

鶴ヶ島市の住民基本台帳に登録されている方
(基準日/令和2年4月27日)

受給権者(申請者)

その者の属する世帯の世帯主

給付額

受給対象者1人につき10万円

手続方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送またはオンラインによる申請とします。給付金は口座振込みとなります。

市コールセンター

ご不明な点などがございましたら、市が設置している「特別定額給付金コールセンター」(☎227・3565 平日9時～17時)までご連絡ください。

【郵送の場合】

- (1) 市から申請に必要な書類が郵送で届きます。
- (2) 申請者は、次の3種類の書類を同封されている返信用封筒で郵送により市へ提出します。
 - ① 振込先口座を記入した申請書
 - ② 通帳の写し(銀行名・支店名とそれぞれのコード番号およびご本人の氏名が記入してあるページ)
 - ③ 世帯主の本人確認が可能な公的証明書などの写し(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- (3) 市で内容を確認し、交付決定通知を送付します。
- (4) 指定した口座に世帯全員分の給付金が振り込まれます。



【オンラインの場合】

(マイナンバーカード所有者のみ利用可)

受給権者が、マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、世帯主および世帯員の情報並びに振込先口座情報を入力した上で、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行います。電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類の提出は不要とします。

※ 指定口座は正確に記入してください。一字でも違うと指定の口座に振り込むことはできず、再度、申請していただくことになります

※ 通知には、振込予定日を記入する予定ですが、全国同時期に振り込まれる関係上、当初の予定より遅れる可能性もありますのでご了承ください

※ 口座をお持ちでない方については、申請書の受取方法の項目欄「B」にチェックを入れて申請してください。市で指定した日時にご来庁いただき、市役所で現金給付をさせていただきます(7月上旬を予定)。

日時については、後日、個別に郵送で通知します



詳細はこちら

給付金のサギ(詐欺)に注意!!

絶対に教えない! 渡さない!

○暗証番号 ○口座番号 ○通帳 ○キャッシュカード
○マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません**。

- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら

遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン(局番なしの3桁) 188

新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

☎0120・213・188

西入間警察署

警察相談専用電話 #9110

お住いの市町村



新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の支給

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で「新型コロナウイルス感染症」に感染した方などが、療養のために仕事を休んだ期間に対して傷病手当金の支給を行います。

支給要件

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方
 - ・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方
- ※ 給与収入の全部または一部の支払いを受けている方には、給与の支払いを受けている間は、傷病手当金を支給できません。また、その給与収入が、傷病手当金より少ないときは、差額を支給します

適用期間

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため仕事を休

んだ期間(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給期間

療養のため仕事を休んだ日のうち、最初の3日間を除いた日(勤務予定日でなかった日は除く)。

1日あたりの支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象日数

ただし、1日当たりの支給上限額は、3万887円となります。

申請方法

申請を希望する場合は、問合先に事前に電話でお問い合わせください。申請には、事業主の証明書や医師の証明(医療機関を受診した場合のみ)が必要となります。

詳細はこちら



国保



後期

地方税における徴収猶予の特例制度

問合先 収納課収納担当

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する地方税の徴収猶予の特例制度です。新型コロナウイルスの影響により事業などの収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。担保は不要で、延滞金もかかりません。

対象者

①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

対象となる地方税

・令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到

来する個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税など、ほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象になります。

・これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

申請手続など

・令和2年6月30日、または、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。

・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきます。提出が難しい場合は口頭により確認させていただきます。

詳細はこちら



新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクを配布しています

問合先 各問合先へ

マスクの購入が困難な状況を踏まえ、住民登録がある方で、配布を希望する妊婦や障害者手帳を所持している右記の方へ、期間を延長してマスクを配布します。

対象者	妊娠中の方(鶴ヶ島市内に里帰り中の方を含む)	じん臓機能障害1級または、呼吸器機能障害のため身体障害者手帳を所持している方
配布枚数	1人10枚(1回限り)	
配布期間	6月30日(火)(期間を延長)まで	
配布場所	保健センター、各市民センター、こども支援課	障害者福祉課
配布時間	8時30分～17時15分(土・日曜日を除く) ※ 各市民センターは日・月曜日を除く	8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)
持参するもの	母子健康手帳	身体障害者手帳
取りに来る方	妊婦本人 ※ 里帰り中の方および代理人が取りに来る場合は保健センターのみで配布	身体障害者手帳所持者本人 ※ 代理人が取りに来る場合は事前に障害者福祉課へ連絡してください
問合先	保健センター ☎271・2745	障害者福祉課

経済的な問題で生活にお困りの方(個人の方向け)

住居確保給付金(家賃の支援)

離職などで経済的に困窮し、住居を失うおそれがある方などに対し、家賃を市から家主に支払うことで住まいの確保を行う制度です。

受給要件 離職などの日から2年以内の方、またはやむを得ない休業などにより収入を得る機会が減少している方
※ その他要件があります

問合先 生活サポートセンター(市役所6階・社会福祉協議会内) ☎277・4116

緊急小口資金・総合支援資金の特例給付

緊急小口資金

対象 やむを得ない休業などにより、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額 10万円以内 ※ ただし、特に必要と認められる場合は20万円以内

据置期間 1年以内

償還期限 2年以内

貸付利子 無利子

問合先 社会福祉協議会 ☎271・6011

総合支援資金(生活支援費)

対象 収入の減少や失業などにより、生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額 2人以上世帯・月20万円以内、単身世帯・月15万円以内

貸付期間 原則3か月以内(就職活動を誠実に継続している場合などは最長12か月まで延長)

据置期間 1年以内

償還期限 10年以内

貸付利子 無利子

※ 貸付には審査があります

問合先 社会福祉協議会 ☎271・6011

生活保護

病気やけが、その他の理由で、収入がない、または少なかったとき、最低限度の生活ができるように、国の基準に基づいて生活費や医療費などを援助する制度です。さらに、自立して生活できるよう支援するのが目的です。

問合先 福祉政策課保護担当

中小企業などの経営などでお困りの方(事業者の方向け)

【市独自事業】新型コロナウイルス感染症対策 緊急特別融資事業

市では、売上が減少している市内中小企業者などを支援するため、市内金融機関と協力し、事業継続に必要な資金を信用保証を要さず無担保(3年間は無利子)で融資します。

問合先 産業振興課商工労政担当

【市独自事業】新型コロナウイルス感染症対策 事業者支援事業

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じた事業者に対し、対策支援金を給付します。

問合先 産業振興課商工労政担当

※ いずれの事業も詳細が決まり次第、市ホームページなどでご案内します。

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

埼玉県は、新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援します。

対象 県内の中小企業・個人事業主で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休業をしている事業者など(支給要件などは県ホームページでご確認ください)

第1弾 4月8日から5月6日までの休業分に対する支援金
支給額 20万円(県内の複数事業所を休業している場合は30万円)

受付期間 6月15日(月)まで

第2弾 5月12日から5月31日までの休業分に対する支援金

支給額 10万円

受付期間 7月17日(金)まで

申請方法 電子申請を原則とします(郵送も可)。

詳細は、県ホームページをご覧ください。

問合先 中小企業等支援相談窓口 ☎048・830・8291

第1弾の
詳細はこちら



第2弾の
詳細はこちら



国の支援策については、経済産業省ホームページで確認してください

詳細はこちら



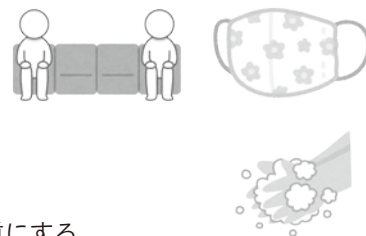
新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」とは…

新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言では、新たな感染者の数が限定的となった地域で再び感染が拡大しないよう、長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして具体的な実践例が示されました。

① 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ☐ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ☐ 帰省や旅行は控えめに、出張はやむを得ない場合に
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ☐ 地域の感染状況に注意する

② 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ せきエチケットの徹底 ☐ こまめに換気 ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 3密の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック、発熱またはかぜの症状がある場合は無理せず自宅で療養

③ 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画を立てて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽 スポーツなど

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱やかぜの症状がある場合は参加しない

④ 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスは広々と ☐ 会議はオンライン
- ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合わせは換気とマスク

新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の方であっても、他の方に感染を広げる例があります。新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心がけが何より重要です。

具体的には、人と身体的距離をとることにより接触を減らすこと、マスクをすること、手洗いをするのが重要です。一人ひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけることで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながります。

令和元年度下半期財政状況をお知らせします

問合先 財政課財政担当



市の財政状況については、毎年2回定期的にお知らせしています。

今回は、令和元年度上半期（4月～9月）の収支状況に下半期（10月～3月）の状況を加えた数値をお知らせします（公表した数値は令和2年3月31日現在のものです）。

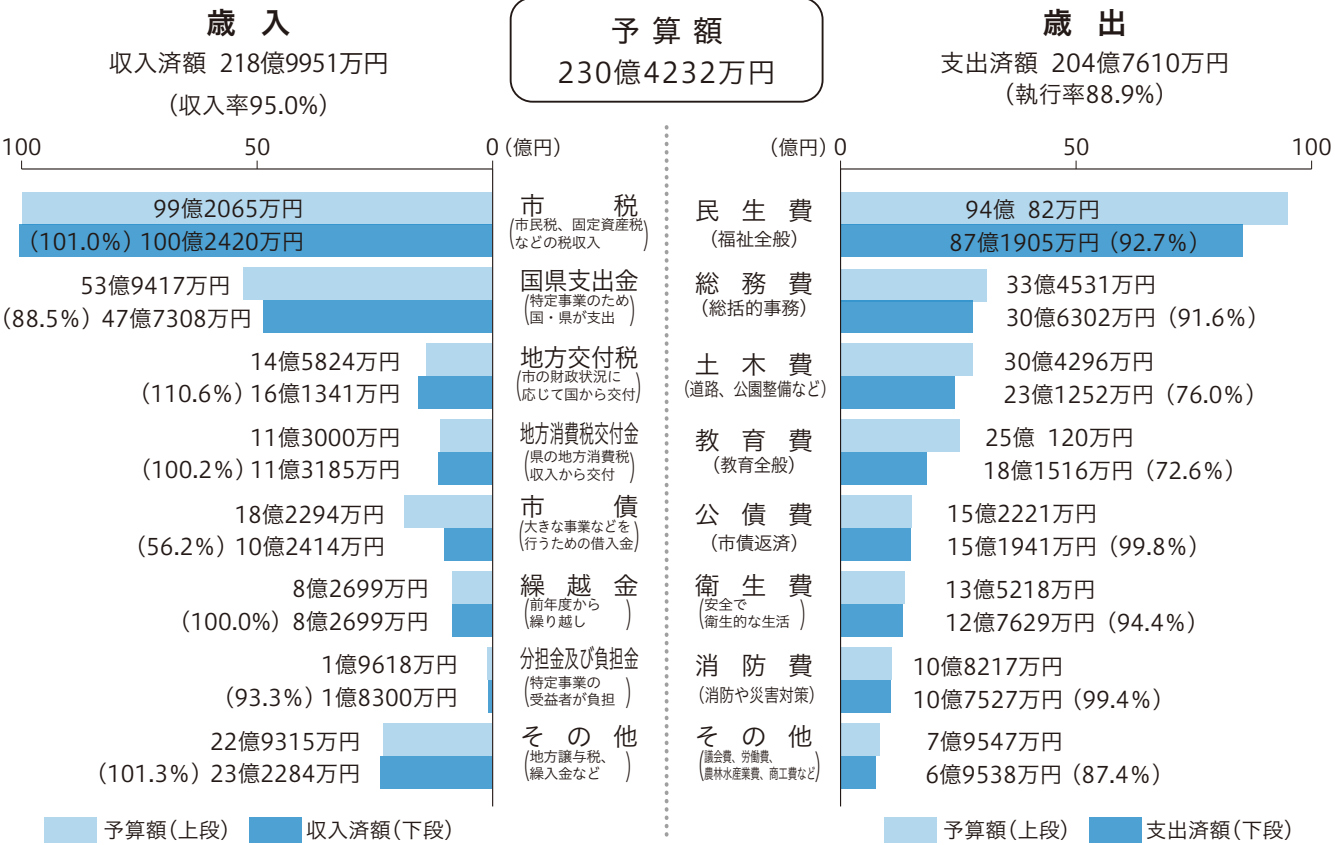
なお、令和元年度の一般会計当初予算額は215億4000万円です。これに15億232万円を追加し、最終予算額230億4232万円となりました。

また、市の会計では5月末日までの現金の収入・支出を整理する期間ですので、今回公表する額は決算額とは異なります。

令和元年度決算額は市議会での決算認定後、あらためてお知らせします。

※ 各数値の万円未満は四捨五入の上、端数処理しています。

一般会計



6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

問合せ 女性センター ☎287・4755

男女共同参画社会って？

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を最大限に発揮することができる社会のことです。

その実現には、根強く残る性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）を解消することが大きな課題とされています。

男性にとっての男女共同参画

男女共同参画は女性のためだけのものではなく、男性にとっても大切な問題です。

性別による固定的な役割分担意識は、女性だけでなく、男性の役割や生き方までも決めつけてしまっていないでしょうか。

また、「男は強くなくては」、「男は弱音を吐いちゃいけない」と思うあまり、一人で悩みや責

任を抱え込んでいませんか。

自分らしくいられることは、女性だけでなく、男性にとっても大切なことなのです。

政治分野における男女共同参画

平成30年5月、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律では、衆議院、参議院および地方議会の議員選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることが、基本原則の一つとして掲げられています。

日本における女性議員の割合は、衆議院で9・9%、参議院で22・9%（令和2年1月時点）となっています。地方議会では、埼玉県議会が15・1%（令和元年5月時点）、鶴ヶ島市で22・2%（令和元年5月時点）となっ

ています。

男女共同参画社会を実現するためには、政治分野において女性が活躍することはとても重要です。男性議員と女性議員がそれぞれ半数ずついることで、両性のさまざまな意見が、今よりも的確に反映されるようになります。

世界196の国と地域のうち、118の国と地域では、性別によるクオータ制を導入することで、男性議員と女性議員の割合を均等にするを実現したり、また、近づける努力をしています。

クオータ制とは、積極的格差是正措置のひとつで、政治分野での男女間格差を是正するために性別を基準に一定の人数とや比率を割り当てる方策です。

社会全体が目指すこと

今から約20年前に施行された「男女共同参画社会基本法」には、男女共同参画社会の実現は、「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」とうたわれています。

しかし、現実には、昔ながらの社会制度や慣行が根強く残っており、性別にかかわらず活躍できる環境の整備は、社会全体で取り組まなければならない課題となっています。

また、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」や「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」などの人権侵害をなくし、誰もが安心して暮らせる社会を実現するための施策を進める必要があります。

こんなことはありませんか？
身近な例で考えてみましょう

【職場で】

○男性が育児休業を取ることは恥ずかしい？昇進に響く？育児休業を取りたくても、うちの職場は言い出せる雰囲気じゃないんだ。

○最近、チーフを任された私も、子どもの病気で仕事を休んだら、「だから女性は…」と言われてしまいそう。

○責任者や管理職は男性の方が向いているの？頼りになるあの女性が上司だったらいいのにな。



【家庭や地域で】

○家事、育児、介護は女性だけの役割なの？私だって外で働いているし、夫と分担すれば、もっと効率がいいのだけれど…。

○自治会の行事に夫の名前で妻が参加しているけれども、地域の付き合いは女性の役割なの？

○僕は将来子どもが3人ほしい。でも、今の収入じゃ家族を養えない。だから、なかなか結婚に踏み切れないんだ…。



農業委員会委員の任命

問合先 人事課人事担当

任期満了に伴い、農業委員会委員9人が再任されました。
任期 令和2年4月30日～令和5年4月29日
委員
須藤良春さん
滝島光雄さん

長谷川正博さん
比留間正道さん
内野正子さん
岡野とし子さん
川鍋昭人さん
町田弘之さん
小川佐智恵さん

児童手当「現況届」の手続きはお早めに

問合先 こども支援課子育て支援担当

扶養親族等の数	所得制限 限度額 (令和元年分)
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

◆扶養人数は、令和元年分所得申告の際の人数です
◆扶養親族が5人以上の場合、1人につき38万円ずつ限度額を加算します

児童手当を受給している方は、6月中に現況届の提出が必要となります。
この届は令和元年分の所得および6月1日現在の世帯の状況を確認し、6月以降引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。
提出がない場合は、6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。なお、現況届に必要な書類は、6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します。

提出書類
①児童手当現況届(全受給者)
②受給者の健康保険被保険者証のコピー
※児童と別居している方、実子ではない児童を養育している方には、他に必要な書類を同封します。あわせてご提出ください
提出方法 必要書類を、同封の返信用封筒(切手不要)で投函してください。新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出にご協力をお願いします。
提出期限 6月30日(火)必着

6月は環境月間です

問合先 生活環境課環境保全担当



6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、6月の1か月間を「環境月間」としています。環境月間では、毎年、環境

問題の啓発展示や市民環境団体が主体の市民環境まつりを開催してきましたが、本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、実施を見送ることとなりました。
美しい地球を守ることは、住みよい鶴ヶ島の環境を守ることに繋がり、皆さんの心地良い生活環境を築くことにつながります。環境月間を機に、改めて環境問題について考えてみませんか。

市民アンケート調査にご協力ください

問合先 健康長寿課健康増進担当

市では、第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画に基づき、市民の健康づくりを推進しています。
この度、本計画の後期計画を策定するため、市民アンケート調査を実施します。
この調査は無記名で回答していただくものであり、その結果は後期計画策定の基礎資料とし、今後の健康づくり施策に活かします。
個人が特定されることや他の用途に使用することなどのご迷惑をお掛けすることはありませんので、ご協力をお願いします。

対象 市内在住の15歳以上の方から2000人を無作為に抽出
期間 7月1日(水)～31日(金)
方法 郵送アンケート方式



詳細はこちら



防災行政無線デジタル化の工事が始まります

問合せ 安心安全推進課防災担当

今年度の工事内容について

表のとおり、子局（スピーカー付き鉄塔）25局の防災行政無線デジタル化整備工事を、6月から10月にかけて、順次開始します。子局1か所の工事期間は、3日程度を予定しています。詳細な整備スケジュールは施工会社の準備が整い次第、市ホームページでお知らせします。

工事期間中のお願い

工事期間中は作業中の子局からは放送できません。また、作業中は、周辺への安全管理には十分配慮をします。ご迷惑をおかけすることもあります。ご理解ご協力をお願いします。

放送内容の確認について

◆防災無線テレフォンサービス
放送された内容を音声により確認できます。

☎271・1717（有料）

◆市ホームページ、ツイッター、フェイスブック

防災行政無線で放送された内容の確認ができます。休日などは放送内容の反映までに多少時間がかかることがあります。

◆つるがしまメールマガジン

メールアドレスを登録することで、災害や犯罪などの情報を受信できます（見守り放送、夕焼け放送などは除きます）。

防災ラジオによる放送終了について

現在お持ちの防災ラジオは令和3年3月（予定）の工事完了に伴い防災放送が受信できなくなります。放送終了日時の詳細については、工事の進行状況を踏まえ改めてお知らせします。FM／AM放送の受信や、懐中電灯としての使用は引き続き可能ですので、非常時などにご活用ください。

なお、工事完了までに防災放送の内容を受信できる登録制メールの整備や、防災放送を確認できるフリーダイヤルの整備を予定しています。整備が整い次第、あわせてお知らせします。



全国一斉の緊急地震速報訓練を行います

問合せ 安心安全推進課防災担当

整備工事実施子局一覧表

	子局名称	所在地
1	下新田第二自治会公園	下新田 580-1
2	自転車保管場所	脚折 1513-2
3	鶴ヶ島市運動公園	太田ヶ谷 201-8
4	学校給食センター	太田ヶ谷 79
5	大橋児童公園	南町 2-1
6	鶴ヶ島商工会館	鶴ヶ丘 855-1
7	旧鶴ヶ島東部保育所	鶴ヶ丘 306-1
8	藤中学校	藤金 272-1
9	鶴ヶ島文化会館	鶴ヶ丘 28-4
10	上広谷中央公民館	上広谷 603-1
11	上広谷東公園	上広谷 1-55
12	東市民センター	五味ヶ谷 202
13	富士見ハイツ公園	五味ヶ谷 541-23
14	富士見南児童公園	富士見 1-23
15	富士見緑地帯	富士見 3-2
16	富士見中央近隣公園	富士見 4-1
17	旧庁舎	脚折 1562-1
18	上新田前山集会所	上新田 541-3
19	西中学校	下新田 269-1
20	北市民センター	脚折 2171-1
21	脚折近隣公園	脚折町 2-24
22	上広谷大谷川	上広谷 412-2
23	旧若葉駅西口土地区画整理事務所	藤金 848-4
24	杉下小学校	五味ヶ谷 251
25	コープみらいコープデリ坂戸センター南	中新田 108

市では、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を設置しています。

これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時にお伝えするシステムです。

このシステムを使用した全国一斉の緊急地震速報訓練を行います。

訓練用緊急地震速報の放送日時

6月17日（水）10時頃

放送内容 「チャイム音」

こちらは、防災つるがしまです。ただ今から訓練放送を行います。

（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。（くり返し3回）

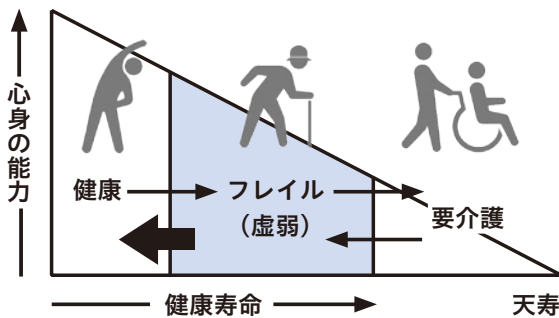
こちらは防災つるがしまです。これで訓練放送を終わります。（チャイム音）

※ 緊急地震速報チャイム音は、実際の緊急地震速報と同じ警報音が流れます

※ 放送を聞いたら、自分の身を守る行動をとってみましょう

※ 災害時などは訓練を中止する場合があります

※ 放送が流れると、防災ラジオからも放送が流れます



フレイルってなに？
フレイルとは、病気ではなく、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、健康と要介護の中間の状態にあることをいいます。多くの高齢者が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態になると言われています。健康長寿を目指すには、フレイル予防が重要です。

フレイル予防の3つのポイント

フレイルは病気ではないため、生活の改善を行うことで、進行を抑えたり「健康」な状態に戻れる可能性があります。フレイルを予防するうえで欠かせないのが、①栄養(食生活・口腔機能)、②身体活動(運動)、③社会参加です。この3つは相互に影響しあい、どれかひとつが不足すると、他の2つもバランスを崩してしまいます。3つ全てを意識して、日頃の生活を見直していくことが大切です。



栄養

- ・栄養バランスよく食べる
- ・3食欠かさず食べる
- ・たんぱく質(肉、魚、卵、大豆製品など)を意識して食べる
- ・食後、寝る前に歯磨きをする
- ・よく噛んで食べる



身体活動

無理せずできる適度な運動を心がける。

- ・自宅でできるラジオ体操
- ・テレビを見ながらの足踏み
- ・簡単な筋トレ、ウォーキング、散歩など



社会参加

- ・電話などを利用して、積極的に人と交流をはかる
- ・趣味活動に参加する(感染症流行時は控えましょう)

フレイル予防でいきいき生活

フレイル予防特集第1弾

目指せ！健康長寿

今、健康寿命の延伸のカギとして「フレイル予防」が注目されています。これから数か月にわたりフレイル予防対策情報を掲載していきます。今回は第1弾として、フレイル予防の概要について説明します。フレイルを正しく理解して、いつまでも元気に過ごしましょう。

6月は食育月間です！

健康づくりは

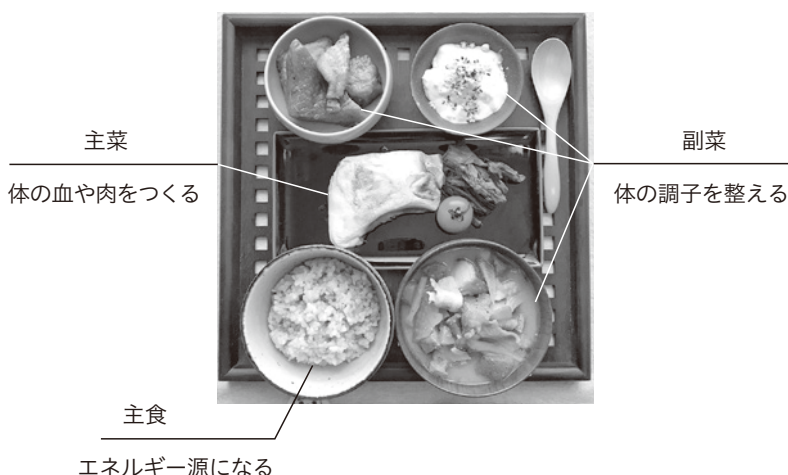
バランスの良い食事から



日々忙しい生活を送る中で「食」についてどのようなことを意識していますか？食事が私たちの身体をつくり、未来の健康につながっています(生活習慣病予防・フレイル予防・介護予防)。バランスの良い食事をテーマに、ご自身の食生活について一緒に見直してみませんか？

バランスの良い食事って？

バランスの良い食事とは主食・主菜・副菜のそろった食事を指します。右記の食品をまんべんなく組み合わせて、主食・主菜・副菜をそろえることが理想です。1回の食事だけでなく、1日3食の中で補うことを心がけてみましょう。



食事を振り返る



栄養素をバランスよくとるには、様々な食品を上手に組み合わせた食事が大切です。上記の円グラフの、昨日食べた食品に○をしてみましょう。多くの種類の食品に○がつくほど良い食習慣といえます。



手作りでは難しい…

という方にアドバイス！

市販の惣菜と聞くと、不健康そうなイメージが浮かぶ方も多いのではないのでしょうか？

しかし、惣菜を上手に利用すれば、時間をかけずにバランスの良い食事に近づけることができます。丼物やラーメンなどの単品メニューには、サラダや和え物、煮物などの副菜を一品プラスしましょう。

ただし、加工食品には塩分が多く含まれていることもあるため、栄養成分表示を確認しましょう。また、食べ過ぎには注意しましょう。

栄養バランスクイズ

この中でバランスの良い食事はどれか考えてみましょう

1



鮭の塩焼き、青菜のおひたし、ごはん、野菜の味噌汁

2



さんまの塩焼き、ハンバーグ、ごはん、味噌汁

3



ラーメン、チャーハン

4



トースト、サラダ(野菜のみ)

答えは16ページへ

健診・検診 実施延期のお知らせ

詳細が決まり次第、広報・市ホームページなどで周知します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、6月から開始を予定していた下記の4つの健診(検診)は、当面の間実施を延期します。これから申込み・受診を予定されていた方は大変申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いします。



問合先 保健センター ☎271・2745

健診・検診名	受診券の送付	その他
①特定健康診査 ②後期高齢者の健康診査 ③生活保護受給者等健康診査	対象者には、開始日程に合わせて受診券を送付します。	
④成人検診(集団・個別) 肺がん結核検診・胃がん検診(バリウム・胃カメラ) 乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診 肝炎ウイルス検診・歯周病検診・骨粗しょう症検診	既に申込済の方には、個別にお知らせします。	申込は、当面の間中止とします。 ※はがき・電話・ホームページでの受付不可(再開は、広報・ホームページなどでお知らせします。)

6/4~6/10は歯と口の健康週間 /

お口の健康は、全身の健康の源です

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで



間食にご注意を!

毎日家にこもって…不安な日々を過ごしていることと思います。家にいる時間が長いと、ついダラダラと食べてしまう、ちょこちょこつまみ食いをしてしまう…思い当たる方は多いのではないのでしょうか?

実は、この間食が、気付かないうちに身体の免疫力を低下させてしまう可能性があるのです。

口の健康と免疫力は大きく関係している

頻繁な間食は、むし歯や歯周病の原因になります。お口に見られる炎症の多くは歯周病によるもの。炎症が慢性的に続くと、免疫機能がうまく働かず、免疫力の低下につながってしまいます。

間食を見直し、手洗いうがい同様、お口を健康に保つことで、感染予防、免疫力のアップを図りましょう。

ポイント1

間食を見直す

- ダラダラ、ちょこちょこ食べをやめ、時間を決める。
- しっかり噛んで食べる(唾液量が増え、消化を助ける働きが向上するほか、むし歯や歯周病、口臭予防、老化の防止や脳の活性化にも効果的)。

ポイント2

歯みがきで口の中を清潔に保つ

- 鏡を見ながら、どこに歯ブラシが当たっているかを確認する。
- 歯ブラシの毛先を、みがきたい所にきちんとあてる。
- 軽い力で、小刻みに動かしながらみがく。
- 歯と歯の間は、歯ブラシの毛先が届きにくいので、デンタルフロスや歯間ブラシを活用する。
- 歯ブラシは1か月に1本のペースで交換を。

訪問歯科診療のご案内

埼玉県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方のご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。

「坂戸・鶴ヶ島地区在宅歯科医療支援窓口」(☎090・3096・8020)までご相談ください。ご自宅で歯科診療や口腔ケアが受けられます。

☒ 病気療養などで歯科医院に通えない方

☒ 月～金曜日10時～15時
(祝日、年末年始を除く)

詳しくはこちら(埼玉県歯科医師会HP)



例年以上に熱中症にご注意を！

問合先 健康長寿課健康増進担当

暑い屋外にいるときや運動中だけでなく、屋内や夜間にも発症する恐れがある熱中症。

今年は、マスクを着用することが増えるので、例年以上に熱中症に注意し、暑い時期を上手に過ごしましょう。

熱中症とは？

熱中症は、体の水分が少なくなり、熱が体にこもった状態です。水分と塩分が十分に補給されないと重症になり、最悪の場合、死に至ることもあります。

熱中症の主な症状

- ▶軽度 めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、汗がとまらない、手足のしびれ
- ▶中度 頭痛、吐き気、体がだるい
- ▶重度 意識がない、けいれん、呼びかけへの返事がおかしい、まっすぐに歩けない、体温が異常に高い

特に注意が必要な方

- ▶高齢者 体に含まれる水分量は、加齢とともに少なくなるため、熱中症の発生率が高くなっています。
- ▶子ども 汗腺をはじめとした体温調整機能が未熟なため、熱中症のリスクも高くなります。乳幼児などを自動車内に置き去りにするのは絶対にやめましょう。

クールオアシスのご利用を

市では外出時の“ひと涼みどころ”を設置しています。



詳細は市HPから

このステッカーが目印



熱中症予防・5つのポイント

1 特に高齢者は上手にエアコンを使って

高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。我慢せず、扇風機やエアコンを使いましょう。

2 暑くなる日は要注意

特に、梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。無理をせずに過ごしましょう。

3 水分はこまめに補給

のどが渇く前に水分補給を。特に高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があります。寝る前も忘れずに！

4 「おかしい？」と思ったら病院へ

少しでも「おかしい」と思ったら、涼しい場所に移動し、医療機関に相談しましょう。

5 周りの人にも気配りを

自分だけでなく、周りの人の体調にも気配りを。イベントなどを実施するときは、皆で声を掛け合いましょう。

ふれあい掲示板

仲間になりませんか

サークルさつき(絵画)

日 毎週火曜日9時～13時
場 北市民センター
問 秋山 286・3372

参加してみませんか

初心者・初級者テニススクール

対 市内在住在勤在学の初心者・初級者
日 7月4日・11日・18日・25日の

各土曜日(予備日8月1日)8時30分～10時30分

場 南近隣公園テニスコート

料 2000円

申 6月27日(土)までに往復はがきの往信欄に氏名・住所・年齢・電話番号・メールアドレス、返信用はがきに返信先氏名・住所・郵便番号を記入し、上村達雄へ(〒350-0808川越市吉田新町1-2-2-4-206)

問 上村 231・5577

省略記号一覧

対	対象	日	日時・日にち	期	期間
場	場所	講	講師	内	内容
料	入場料・参加費	報	報酬	持	持ち物
他	その他	申	申込	問	問合先

8月号の原稿締切は、6月22日(月)です。

※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。

鶴ヶ島市健康づくり推進協議会委員



市では、健康づくりや食育を総合的に推進するための、「鶴ヶ島市健康づくり推進協議会」を設置しており、協議会委員を公募します。協議会では、市の今後の健康づくりの推進や「第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画（令和3年度からの後期計画）」の検討などを行います。

対 市内在住で18歳以上の方（鶴ヶ島市議会議員、鶴ヶ島市の各行政委員会の委員、公務員を除く）

任期 2年（7月～令和4年6月）

定 若干名

報 「健康づくり推進協議会条例」に基づき支給

申 一般応募申込書（市ホームページからダウンロードまたは健康長寿課窓口で配布）を作成し、6月15日（月）（必着）までに健康長寿課へ持参、郵送（〒350-2292住所不要）、またはメール（10500150@city.tsu-rugashima.lg.jp）で提出

選考方法 書類選考し、必要に応じて面接を行います。

選考結果 応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。

問 健康長寿課健康増進担当



HPはこちら

脚折雨乞開催見送りのお知らせ

脚折雨乞行事保存会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実施に向けた麦刈りなどの農作業や多人数による会合などにおいて、密閉・密集・密接を避けられず、準備期間の確保が困難となったことなどを勘案し、9月13日（日）に予定していた「脚折雨乞」の開催を見送ることとしました。

次の開催については、今後決定次第お知らせします。

問 生涯学習スポーツ課文化財担当
☎285・2194



募

集

鶴ヶ島市国際交流協会会員

市民レベルでの国際交流を目的に、外国人の皆さんを支援する活動を行っています。外国の方に日本語を教えたり、通訳・翻訳ボランティア活動をしたり、日本文化交流やホームステイ受入などを通じて外国の人と交流してみませんか。

国際交流を支援する賛助会員（法人・団体）も募集しています。

年会費 個人会員2000円（家族・学生・外国籍会員は1000円）、賛助会員1万円

問 市国際交流協会事務局（地域活動推進課地域活動推進担当）



Information



お知らせ

今月の納期

◆市・県民税第1期

川越税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症などの影響により収入が大幅に減少し、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請すれば、最大で1年間、国税の納付が猶予されます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

猶予制度に関する一般的な相談は、国税局猶予相談センター（☎048・615・3007）をご利用ください。

問 川越税務署徴収部
門☎235・9411（自動音声案内）



HPはこちら

サマーカーニバル中止のお知らせ

例年7月第3週目の土曜日に、鶴ヶ島駅西口商店会通りにて開催している「サマーカーニバルin鶴ヶ島」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止とさせていただきます。

問 鶴ヶ島サマーカーニバル実行委員会

☎287・1255（鶴ヶ島市商工会）



シニアパソコンカレッジ 「ワード入門」

対 次のすべてに該当する方

- ①60歳以上で全日程出席できる方
- ②ワードがインストール済みのWindows10 (Windows7は不可) をお持ちの方

日 7月6日(月)・9日(木)・13日(月)・16日(木) 14時～16時30分(全4回)

場 市役所6階会議室

講 鶴ヶ島パソコンサポートボランティア

定 10人(抽選)

料 3000円(テキスト代、保険料など)

持 Windows10のパソコン(全日程持参)

申 問 6月15日(月)までに健康長寿課高齢者福祉担当へ

高齢者の介護などに関する相談は お近くの地域包括支援センターへ

かんえつ(脚折145-1関越病院南館1階)☎285・7877☎285・7866)

いちばんぼし(藤金871-3つるがしま中央交流センター内)☎279・0777☎279・0778)

ぺんぎん(上広谷5-1プラザイン上広谷1階)☎271・5123☎271・5125)

いきいき(三ツ木16-1市役所1階)☎227・6171☎227・6172)

受付時間 平日・土曜日8時30分～17時15分(ぺんぎんのみ17時30分)



通訳・翻訳ボランティア

対 市内・近隣市町に在住する15歳以上(ただし、18歳未満は保護者の承諾が必要)の外国語によるコミュニケーションが取れる、または外国語への翻訳能力のある方

内 外国籍市民が行政サービスを受けるため、市内の公的機関などからの依頼があった場合に通訳・翻訳をするボランティア

期 1年間(年度末まで)

※ 以前登録した方も再度登録が必要です

他 活動に対する謝礼あり

申 所定の書式(市ホームページからダウンロードまたは地域活動推進課窓口で配布)に署名後、地域活動推進課へ持参

固 市国際交流協会事務局(地域活動推進課地域活動推進担当)



HPIはこちら



案 内

里親入門講座に参加しませんか？

私たちの周りには、さまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り育ててくれる里親を募集しています。

対 県内在住で、里親制度に関心のある方

日 7月11日(土) 14時～16時

場 ウェスタ川越

内 里親制度の説明、養育体験談

定 50人(申込順)

申 問 電話で川越児童相談所里親推進担当へ☎223・4152

保育所夏季保育補助員

対 保育士有資格者または保育士養成学校に在学中の方

期 7月中旬～9月中旬(勤務開始日 応相談) 8時30分～17時(平日週3～5日勤務)

場 鶴ヶ島保育所、富士見保育所

定 各2人 **報** 時給1003円

他 通勤手当は出勤日数と通勤距離に応じて支給(上限あり)

申 問 6月19日(金)までに、市の登録用紙、在学中の方は学生証、保育士有資格者は資格証の写しを持参し、こども支援課保育担当へ

児童館夏期臨時職員

対 18歳以上(保育士・教諭の有資格者、保育士・教諭の単位取得中の方を優先)

期 7月16日(木)～8月28日(金) 9時30分～17時30分①週のうち3日勤務②週のうち5日勤務

場 脚折児童館

定 2人 **報** 時給994円

他 通勤手当は出勤日数と通勤距離に応じて支給(上限あり)

申 問 6月6日(土)までに、市指定の履歴書、学生証、保育士・教諭有資格者は資格証の写しを持参し、脚折児童館へ☎287・0270

埼玉県環境アドバイザー

地域での環境保全活動や環境学習などに対して指導などを行う人材を募集します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

申 問 6月30日(火)までに県環境政策課へ

☎048・830・3019



HPIはこちら



Suku Suku 子育て



家族でのんびりお散歩
とっても気持ちいいね！



すくすく
子育てサイト

子育て情報BOX

乳幼児すこやか相談

- 対** 就学前までの乳幼児とその保護者・妊婦
日 6月10日(水)受付9時30分～10時30分
場 保健センター
内 身体計測、保健相談、母乳相談、栄養相談、歯科相談
持 母子健康手帳
他 今年度からご希望に応じて、子育て支援相談員が保育所・幼稚園などの利用や遊び場など情報提供、各制度についてもご案内します。
問 保健センター ☎271・2745



親子で一緒に「おうち時間」を楽しもう！

おうちにいながらお子さんと一緒に楽しめる、おもちゃの作り方や簡単に作れる料理レシピなどを多数紹介しています。気分転換にぜひお試しください。

問 鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)へ ☎286・7201

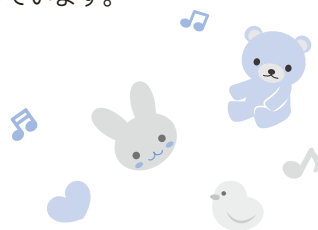


詳細はこちら

ふたごちゃんママ&パパの集い

ふたごの育児は経験者にしかわからない喜びや苦労があります。この会でおしゃべりをしながら情報交換をしましょう。
 ふたご(多胎児)を妊娠中の方のご参加もお待ちしております。

- 対** 多胎の乳幼児とその保護者または妊婦
日 6月30日(火) 10時～11時30分
場 保健センター
内 情報交換、親子ふれあい遊び
申 不要
問 保健センター ☎271・2745



困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など** (☎271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**

- 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間 365日} **児童虐待**
- 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**
親子相談…6月11日(木) 13時～・14時～ ※要予約

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271・1111 / ☎ 271・1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(5月1日現在)

人口 6万9966人(前月比24)

世帯数 3万1648世帯(90)

男 3万4678人 (-25)

女 3万5288人 (49)

今月の表紙



「いま、何がしたい？」との問いかけに「みんなでお散歩したい」、「家族でおでかけしたい」という返答がありました。手に持っている絵にも、みんなの「思い」が描かれています。早くみんなでお散歩やおでかけできるといいね！

子どものサインを見逃さない！

子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279・5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120・0・78310

6月の相談

◆女性のための法律相談(要予約)

10日(水)10時～13時 ※7月の受付は11日から / 電話相談▷女性センター☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日10時～16時▷直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

26日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時 / 市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

◆こころの健康相談(要予約)

23日(火)9時30分～ / 市役所1階▷障害者福祉課

◆弁護士による法律相談(要予約)

(金銭・離婚・家族など)

2日(火)(受付中)、19日(金)(5日から受付)、7月7日(火)(23日から受付) / 電話相談 / 13時～16時▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)

(相続・贈与など)

11日(木)(受付中)、7月9日(木)(25日から受付) / 電話相談 / 9時～12時▷地域活動推進課

◆税務相談(要予約)

2日(火)(受付中)、7月14日(火)(30日から受付) / 電話相談 / 13時～16時▷税務課

下記の相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、中止とします。

◆行政書士相談

◆行政相談

◆人権相談

◆不動産相談

(予約優先)

◆マンション

管理士相談



休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立

休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時
※受付は診療時間の30分前で終了

6月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

診療日時 6月14日(日)9時～17時

坂戸市泉町2-11-8-1F

☎282・5315

※ 休憩時間は要確認

埼玉県 AI 救急相談

スマートフォンやパソコンから利用者が相談した内容をもとに、可能性のある症状を案内し、緊急度の判定を行います。

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048・824・4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応



HPIはこちら

“仲良くお昼寝”



よしだ な お
吉田奈央ちゃん (2歳11か月:奥)
さな
紗奈ちゃん (9か月:手前)

“お正月は従兄弟そろって仲良く和服♪”



かとう さとる
加藤 慧ちゃん (3歳9か月:左)
ちば みなと
千葉 湊ちゃん (1歳7か月:中央)
かとうこうすけ
加藤煌輔ちゃん (10か月:右)

天使

応募はこちら！



“はじめてのおすわり”



いしざかり お
石坂莉凰ちゃん (4か月)

“誕生日が1日違いの仲良しお友達♪”



あかざわ りく
赤澤理玖ちゃん (1歳2か月:左)
かとうはるひろ
加藤晴皓ちゃん (1歳2か月:右)



“フードコートでニコニコ!”



よしだたくみ
吉田匠美ちゃん (1歳4か月)

“絵本を持ってニコニコ!”



はせがわとうり
長谷川桃李ちゃん (1歳8か月:左)
そうや
蒼也ちゃん (4歳8か月:右)



笑顔の

“富士山とピース”



かげやまともき
陰山智喜ちゃん (3歳)

“今日は初節句♪”



よこせひかり
横瀬陽花梨ちゃん (6か月)





一人ひとりが防ぐ、 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症対策としての家庭でのマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などが家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。



ご家族だけでなく、皆さんが出したごみを扱う作業員の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

つるバス・つるワゴンの 新型コロナウイルス感染症対策

これまで、車内の換気や消毒、運転席と後部座席の間にビニールを設置するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を行っています。ご利用の皆さんにも引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。

- ◆ できる範囲で座席の間隔を離して座る
 - ◆ 乗車前後の手洗い、うがい
 - ◆ マスクや袖で口や鼻を抑えるなどの咳エチケット
- 問 都市計画課交通政策担当

女性センターおよび市民活動推進センターの 一般利用休止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、市職員の分散勤務場所として女性センターおよび市民活動推進センターを使用するため、令和3年3月31日まではご利用いただけません。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、収束状況により順次開放します。

問 女性センター ☎287・4755
市民活動推進センター ☎272・5600

もしかして?と思ったら



電話相談窓口

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570・783・770

受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も対応)

相談いただく目安(5月8日に変更になりました) **以下のいずれかに該当する場合には、すぐ相談してください。**

①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽いカゼの症状がある場合

※ 重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDほか)などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦の方も同様

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いカゼの症状が続く場合

小児については、上記の県民サポートセンター、または、かかりつけ小児科医療機関に電話でご相談ください。